

保護者の皆様へ

愛媛県立松山聾学校長 橋本加代子

特別警報、警報発令時の登下校について（お願い）

台風や大雨等により警報、特別警報（数十年に一度の大雨等が予想される場合）が発令された場合は、次のとおりとしますのでご確認ください。

記

1 対象となる特別警報又は警報等

「暴風特別警報、警報」「大雨特別警報、警報」「洪水警報」

「暴風雪特別警報、警報」「大雪特別警報、警報」「地震（震度5以上）」

※船舶による通学生は、欠航の場合 「津波特別警報、警報」「高潮特別警報、警報」「濃霧注意報」も対象になります。

2 登校前に特別警報又は警報が発令された場合

- (1) 警報が解除され、安全に登校できると判断がつくまで、自宅待機してください。
- (2) 午前中に警報が解除された場合、保護者が安全を確認し、午後の授業に間に合う時間であれば、安全に十分配慮して登校させてください（5時限 13:35 開始）
※9～12 時の間に解除となった場合は、給食はありませんので、昼食を済ませるか持参してください。
- (3) 午後に解除された場合は、休みとします。
- (4) 寄宿舎生が帰省中の場合は、上記「2－(1)、(2)、(3)」に準じてください。
- (5) 警報発令時の休みは、「欠席」にはなりません。（※道路の寸断、公共交通機関の運休等、登校できない特別の理由がある場合は、学校へ連絡してください。安全面等のため保護者の判断で登校しない場合も、欠席扱いにはなりません。）

3 学校にいるときに特別警報又は警報が発令された場合

- (1) 警報が発令された場合は、学校から連絡状況を見て下校とします。
特別警報が発令された場合は、すぐに授業を中止し、幼児児童生徒の安全を確保する対応を行います。
- (2) 寄宿舎生は、警報発令が金曜日の場合、通学生と同様の対応とします。
- (3) 単独下校の通学生は、帰宅後、学校（学級担任）へ連絡を入れてください。

4 留意事項

- (1) 居住地の市町等によって、状況が異なります。情報の確認をお願いします。
- (2) 「まち COMI メール」でも、一斉配信を行います。御活用ください。

【 参 考 】 交通ストライキの場合

- 1 登校前に交通機関が不通の場合は、解除されるまで自宅で待機してください。
- 2 午前中に解除された場合、午後の授業に間に合う時間であれば登校してください。午後に解除された場合は、休みとします。
- 3 寄宿舎生が帰省中の場合は、上記1・2に準じてください。
- 4 交通ストライキ時の休みは、「欠席」にはなりません。
- 5 その他、特別警報又は警報発令時に準じた対応をお願いします。